

平成29事業年度

事業報告書

第13期

自 平成29年 4月 1日

至 平成30年 3月31日

公立大学法人 首都大学東京

(目 次)

| | |
|------------------------------|----|
| I 公立大学法人首都大学東京の概要 | 1 |
| 1. 目標 | 1 |
| 2. 業務内容 | 2 |
| 3. 沿革 | 2 |
| 4. 設立に係る根拠法 | 3 |
| 5. 設立団体 | 3 |
| 6. 組織図その他法人の概要 | 4 |
| 7. 事務所の所在地 | 5 |
| 8. 資本金の額 | 5 |
| 9. 在籍する学生の数 | 5 |
| 10. 役員の状況 | 6 |
| 11. 教職員の状況 | 9 |
| II 財務諸表の要約及び財務情報 | 9 |
| 1. 財務諸表に記載された事項並びに予算及び決算の概要等 | 9 |
| 2. 重要な施設等の整備等の状況 | 16 |
| III 事業に関する説明 | 16 |
| 1. 財源の内訳 | 16 |
| 2. 財務情報及び業務の実績に基づく説明 | 16 |
| IV その他事業に関する事項 | 21 |
| (別紙) 財務諸表の科目 | 22 |

I 公立大学法人首都大学東京の概要

1. 目標（第三期中期目標から「公立大学法人首都大学東京の基本的な目標」を抜粋）

首都大学東京、産業技術大学院大学及び東京都立産業技術高等専門学校は、様々な取組を通じて教育研究力を高め、次代を担う人材の輩出や大都市課題の解決、新たな知の創造等の教育研究の確かな成果を社会に還元し、更には世界へと波及させていく。

その際には、各教育機関の構成員一人一人が、それぞれの教育機関に期待される「都立」としての役割を深く認識し、都民にとって価値あるものとなるよう、日々の教育研究に取り組むことも必要である。

また、法人は性質の異なる三つの教育機関を運営しているが、これは、他の国立大学法人や公立大学法人にはない特性である。育成する人材像や教育研究内容は異なるものの、「大都市における人間社会の理想像の追求」という使命の実現に向けて、三つの教育機関が連携・協力し、法人全体として効果的な事業展開を図っていく。

これらの取組を通じて、各教育機関は東京都の教育機関として、その存在意義を都民に示していく。

今回の中期目標においては、こうした基本的な目標に基づき事項ごとの目標を定めるとともに、全体を通じた重点目標として次の三点を定める。

<重点目標>

①グローバル化が進む中での、大都市課題を解決する人材の育成・輩出と、卓越した研究の推進

グローバル化が進み、環境、エネルギー問題等、多くの課題について地球規模での対応が求められる一方、世界有数の大都市である東京には、世界の都市に共通する課題が先鋭的に現れている。

大都市課題の解決に貢献する意欲と能力を備え、広く世界で活躍できる人材を育成すること、また、大規模災害のリスクや少子高齢・人口減少社会の到来への対応等の大都市課題の解決に向けた研究を推進することが、東京都が設立した法人に求められる主要な役割である。

各教育機関は、それぞれ育成する人材像を明確にし、質の高い学生の確保に努め、国際通用性のある教育プログラムを展開することで、大都市東京を将来にわたって支え得る有為な人材を確実に育成・輩出していく。

また、複雑化・高度化する大都市課題を解決するためには、卓越した研究力による幅広い分野の知見とその融合が求められる。世界の大学や研究機関等とも連携・協力しながら、専門分野ごとの基礎研究力を強化するとともに、持続的発展が可能な社会の実現に寄与するため、分野横断型の研究を戦略的に推進していく。

②変化し続ける社会からの要請への的確な対応と、それを支える基盤の強化

産業構造の変化や技術革新、グローバル化等、社会経済状況が加速度的に変化していく中、法人は社会からの新たな要請や期待に、今まで以上に的確かつ迅速に対応することが求められている。

各教育機関はそれぞれの強みを生かし、新たな人材需要や解決すべき課題に対応していくため、教育研究の将来像を見通しながら、教育研究組織の再編成や新しいカリキュラムの開発等、主体的に改革を進めていく。

また、そうした取組を支えるため、効率的・効果的な業務運営、戦略的な人事制度の構築、中長期的な構想に基づく施設設備の更新等、法人の基盤を一層強化していく。

③東京都が設立した高等教育機関ならではの教育研究を推進し、東京の未来へ貢献

法人は東京都が設立した公立大学法人として、東京都をはじめとする自治体、試験研究機関、企業、他大学等の様々な機関と連携した教育研究を推進するとともに、東京都の政策課題と各教育機関の専門的知見とを結び付け、課題解決のための施策を提案する、東京都のシンクタンクとしての役割をより一層果たしていく。

また、世界の大学や研究機関等との交流による国際的な人材ネットワークの形成や、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会への積極的な支援等を行うことにより、東京の未来へ貢献していく。

2. 業務内容

- (1) 首都大学東京、産業技術大学院大学及び東京都立産業技術高等専門学校を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対して、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (6) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

3. 沿革

- (1) 公立大学法人首都大学東京
平成 17 年 公立大学法人首都大学東京設立
- (2) 首都大学東京
平成17年 首都大学東京設置
平成18年 首都大学東京大学院再編
平成 24 年 首都大学東京助産学専攻科設置

- (3) 産業技術大学院大学
平成18年 産業技術大学院大学設置
- (4) 東京都立産業技術高等専門学校
平成18年 東京都立産業技術高等専門学校開校
平成20年 公立大学法人首都大学東京へ移管
- (5) 東京都立大学
昭和24年 東京都立大学設置
平成 3年 八王子市南大沢の現校地へ全学移転
平成23年 東京都立大学廃止
- (6) 東京都立科学技術大学
昭和29年 東京都立工業短期大学設置
昭和35年 東京都立航空工業短期大学設置
昭和47年 東京都立工科短期大学設置（上記2短大を統合）
昭和61年 東京都立科学技術大学設置（4年制に移行）
平成23年 東京都立科学技術大学廃止
- (7) 東京都立保健科学大学
昭和61年 東京都立医療技術短期大学設置
平成10年 東京都立保健科学大学設置（4年制に移行）
平成23年 東京都立保健科学大学廃止
- (8) 東京都立短期大学
昭和29年 東京都立商科短期大学設置
昭和34年 東京都立立川短期大学設置
平成 8年 東京都立短期大学設置(上記2短大を統合)
平成20年 東京都立短期大学廃止
- (9) 東京都立工業高等専門学校
昭和37年 東京都立工業高等専門学校開校
平成18年 東京都立工業高等専門学校募集停止
平成22年 東京都立工業高等専門学校廃止
- (10) 東京都立航空工業高等専門学校
昭和37年 東京都立航空工業高等専門学校開校
平成18年 東京都立航空工業高等専門学校募集停止
平成22年 東京都立航空工業高等専門学校廃止

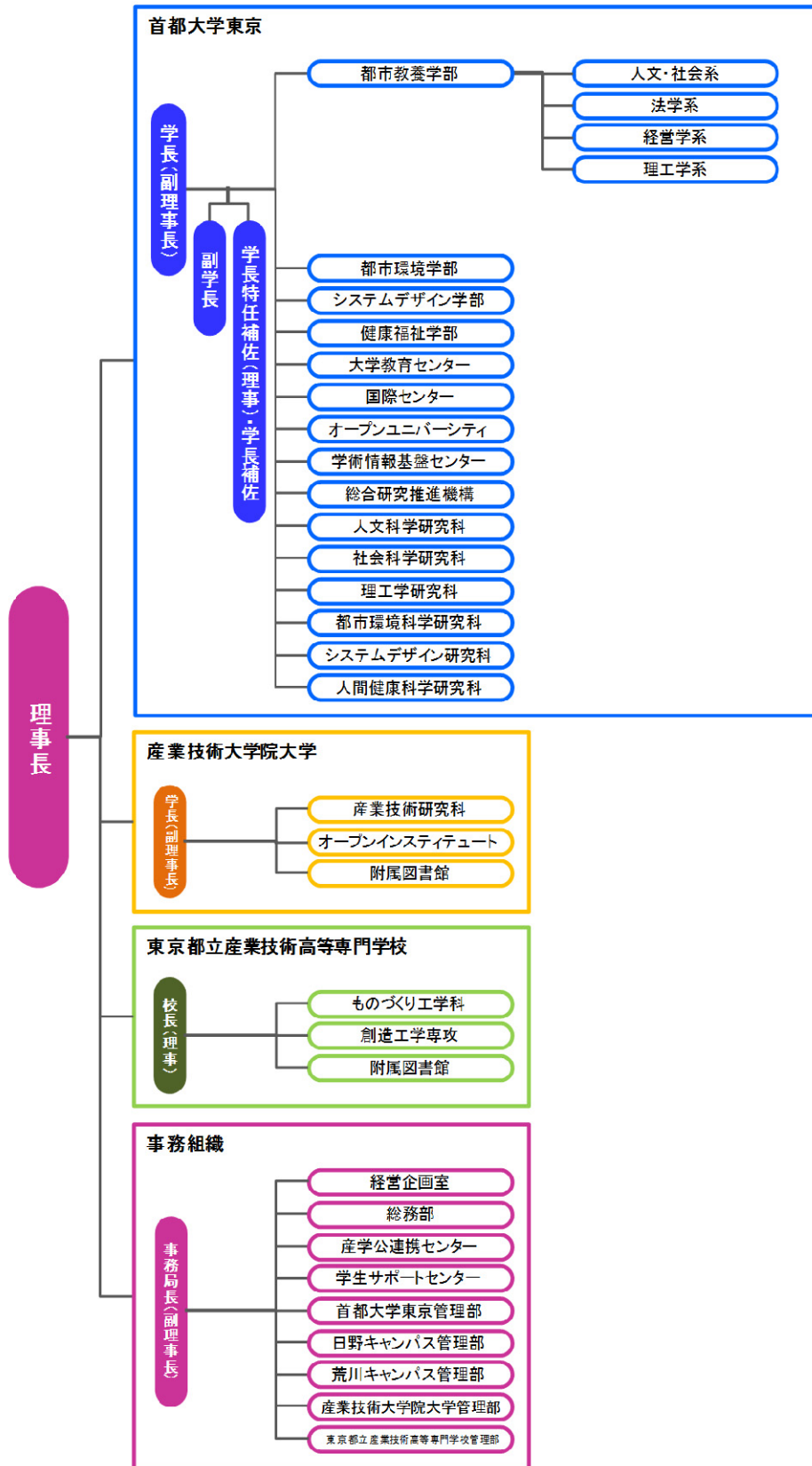
4. 設立に係る根拠法

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）

5. 設立団体

東京都

6. 組織図その他法人の概要



7. 事務所の所在地

| | |
|----------------------------|---------|
| (1) 法人本部所在地 | 東京都新宿区 |
| (2) 南大沢キャンパス | 東京都八王子市 |
| (3) 日野キャンパス | 東京都日野市 |
| (4) 荒川キャンパス | 東京都荒川区 |
| (5) 晴海キャンパス | 東京都中央区 |
| (6) 丸の内サテライトキャンパス | 東京都千代田区 |
| (7) 飯田橋キャンパス | 東京都千代田区 |
| (8) 品川シーサイドキャンパス・高専品川キャンパス | 東京都品川区 |
| (9) 高専荒川キャンパス | 東京都荒川区 |
| (10) 秋葉原サテライトキャンパス | 東京都千代田区 |

8. 資本金の額

147,930,626 千円 (前事業年度からの増 6,328,800 千円) (全額 東京都出資)
(平成 30 年 3 月 31 日現在)

9. 在籍する学生の数

| 大 学 名 | 学部・本科 | 大学院・専攻科 | 合計 |
|----------------|-------|---------|--------|
| 首都大学東京 | 6,900 | 2,270 | 9,170 |
| 産業技術大学院大学 | — | 214 | 214 |
| 東京都立産業技術高等専門学校 | 1,555 | 74 | 1,629 |
| 合 計 | 8,455 | 2,558 | 11,013 |

(平成 29 年 5 月 1 日現在)

10. 役員の状況

役員の定数は、地方独立行政法人法第12条及び公立大学法人首都大学東京定款第9条により、理事長1人、副理事長3人以内、理事4人以内及び監事2人以内。任期は公立大学法人首都大学東京定款第14条の定めるところによる。

| 役職・担当 | 氏名 | 任期・主な経歴 |
|-----------------------------|-------|--|
| 理事長 | 島田 晴雄 | 平成29年4月1日～平成33年3月31日 昭和42年4月：慶應義塾大学経済学部助手 昭和50年4月：慶應義塾大学経済学部助教授 昭和53年5月：経済企画庁経済研究所客員主任研究官 昭和57年4月：慶應義塾大学経済学部教授 昭和61年3月：マサチューセッツ工科大学訪問教授 昭和62年1月：ESSEC（経済経営グランゼコール） （フランス）交換教授 平成12年6月：東京大学先端科学技術研究センター客員教授 平成16年4月：株式会社富士通総研経済研究所理事長 平成19年4月：慶應義塾大学名誉教授 平成19年4月：千葉商科大学学長 平成29年4月：公立大学法人首都大学東京理事長 |
| 副理事長 （首都大 大学東京担 当） | 上野 淳 | 平成27年4月1日～平成31年3月31日 昭和52年12月：東京都立大学工学部助手 昭和59年10月：東京都立大学工学部助教授 平成5年4月：東京都立大学工学部教授 平成13年4月：東京都立大学評議員 平成17年4月：首都大学東京都市環境学部教授 基礎教育センター長 平成21年4月：大学教育センター長 5月：首都大学東京副学長（理事） 平成25年5月：首都大学東京学長特任補佐（理事） 平成27年4月：首都大学東京学長（副理事長） |

| 役職・担当 | 氏名 | 任期・主な経歴 |
|----------------------------------|-------|--|
| 副理事長 (産業技術大学院 大学担当) | 川田 誠一 | 平成 28 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日 |
| | | 昭和 57 年 4 月 : 大阪大学助手 昭和 61 年 4 月 : 東京都立大学助手 平成 2 年 4 月 : 東京都立大学助教授 平成 12 年 4 月 : 東京都立大学大学院教授 平成 17 年 4 月 : 首都大学東京教授 平成 18 年 4 月 : 産業技術大学院大学教授、研究科長 平成 28 年 4 月 : 産業技術大学院大学学長 (副理事長) |
| 副理事長 (財務・総務・総合調 整担当) | 奥田 信之 | 平成 27 年 7 月 16 日～平成 29 年 3 月 31 日 平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 (再任) |
| | | 昭和 58 年 4 月 : 東京都 平成 27 年 7 月 : 公立大学法人首都大学東京事務局長 (副理事長) |
| 理事 (東京都立産業技 術高等専門学 校担当) | 田原 正夫 | 平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 (再任) |
| | | 昭和 54 年 4 月 : シーアイ化成株式会社 昭和 60 年 4 月 : 東京都立航空工業高等専門学校助教授 平成 10 年 4 月 : 東京都立航空工業高等専門学校教授 平成 18 年 4 月 : 東京都立産業技術高等専門学校教授 平成 20 年 4 月 : 東京都立産業技術高等専門学校副校長 平成 26 年 4 月 : 東京都立産業技術高等専門学校校長 (理事) |
| 理事 (特命事 項担当) | 西村 和夫 | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 (再任) |
| | | 昭和 54 年 4 月 : 東京都立大学工学部助手 平成 3 年 1 月 : 東京都立大学工学部講師 平成 9 年 10 月 : 東京都立大学大学院工学研究科助教授 平成 13 年 4 月 : 東京都立大学大学院工学研究科教授 平成 17 年 4 月 : 首都大学東京都市環境学部教授 平成 25 年 4 月 : 首都大学東京都市環境学部長 平成 27 年 4 月 : 首都大学東京副学長 (理事) 平成 29 年 4 月 : 首都大学東京学長特任補佐 (理事) |

| 役職・担当 | 氏名 | 任期・主な経歴 |
|----------------|-------|---|
| 理事 (特命事項担当) | 吉武 博通 | 平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 |
| | | 昭和 52 年 4 月 新日本製鐵株式会社入社 平成 3 年 6 月 総務部組織室長 平成 9 年 6 月 総務部総務・組織グループリーダー 平成 12 年 6 月 ステンレス事業部光製鉄所総務部長 平成 15 年 4 月 筑波大学社会工学系教授 平成 16 年 4 月 筑波大学大学院ビジネス科学研究科教授、 学長特別補佐 平成 18 年 4 月 筑波大学理事・副学長 平成 21 年 4 月 筑波大学大学院ビジネス科学研究科教授、 大学研究センター長 平成 29 年 4 月 首都大学東京学長特任補佐 (理事) |
| 監事 | 原田 恒敏 | 平成 23 年 7 月 1 日～平成 25 年 6 月 30 日 平成 25 年 7 月 1 日～平成 27 年 6 月 30 日 (再任) 平成 27 年 7 月 1 日～平成 29 年 6 月 30 日 (再任) |
| | | 平成 22 年 6 月 日本公認会計士協会東京会神奈川県会副会長 平成 23 年 7 月 公立大学法人首都大学東京監事 (非常勤) 平成 25 年 4 月 日本公認会計士協会神奈川県会監事 |
| 監事 | 荒金 善裕 | 平成 26 年 7 月 1 日～平成 28 年 6 月 30 日 平成 28 年 7 月 1 日～平成 30 年 6 月 30 日 (再任) |
| | | 昭和 46 年 4 月 富士通株式会社 平成 16 年 6 月 ITS 事業本部長 平成 19 年 5 月 サービスプロダクトビジネスグループ エグゼクティブアーキテクト 平成 20 年 4 月 東京都立産業技術高等専門学校校長 (理事) 平成 26 年 7 月 公立大学法人首都大学東京監事 (非常勤) |
| 監事 | 山田 洋一 | 平成 29 年 7 月 1 日～平成 31 年 6 月 30 日 |
| | | 平成 26 年 7 月 公認会計士山田洋一事務所 開設 平成 27 年 7 月 公益財団法人ミズノスポーツ振興財団監事 平成 27 年 7 月 一般財団法人東京都営交通協力会監事 平成 29 年 7 月 公益財団法人コカ・コーラ教育・環境財団 監事 平成 29 年 7 月 公立大学法人首都大学東京監事 (非常勤) |

1 1. 教職員の状況

| | 常勤 (人) | 前年度比 増加率 (%) | 平均年齢 (歳) | 出向者数 (人) ※ | 非常勤 (人) |
|----|-----------|--------------------|-------------|---------------|------------|
| 教員 | 831 | △1.3 | 48.1 | 0 | 958 |
| 職員 | 402 | 3.0 | 38.0 | 91 | 132 |

(平成 29 年 5 月 1 日現在)

※役員は除く

※出向者：国から 0 人、地方公共団体から 87 人、独立行政法人等（独立行政法人、国立大学法人、公立大学法人）から 2 人、民間等から 2 人

II 財務諸表の要約及び財務情報

1. 財務諸表に記載された事項並びに予算及び決算の概要等

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照。)

(表示金額は百万円単位とし、表示単位未満については切り捨て表示している。)

①貸借対照表

| 資産の部 | 金額 | 負債の部 | 金額 |
|------------|----------|-----------|----------|
| 固定資産 | 153,129 | 固定負債 | 13,638 |
| 有形固定資産 | 147,400 | 資産見返負債 | 12,663 |
| 土地 | 86,035 | 引当金 | 5 |
| 建物 | 84,195 | 長期未払金 | 970 |
| 減価償却累計額等 | △ 35,447 | 流動負債 | 5,663 |
| 構築物 | 4,375 | 寄付金債務 | 403 |
| 減価償却累計額等 | △ 1,545 | 前受金 | 267 |
| 工具器具備品等 | 18,247 | 預り金 | 405 |
| 減価償却累計額等 | △ 14,298 | 未払金 | 4,473 |
| 図書 | 5,442 | その他の流動負債 | 112 |
| その他の有形固定資産 | 396 | | |
| 無形固定資産 | 246 | | |
| 投資その他の資産 | 5,482 | 負債合計 | 19,301 |
| | | 純資産の部 | 金額 |
| 流動資産 | 4,524 | 資本金 | 147,930 |
| 現金及び預金 | 1,921 | 地方公共団体出資金 | 147,930 |
| 有価証券 | 1,100 | 資本剰余金 | △ 14,509 |
| その他流動資産 | 1,503 | 利益剰余金 | 4,931 |
| | | 純資産合計 | 138,352 |
| 資産合計 | 157,654 | 負債・純資産合計 | 157,654 |

②損益計算書

(単位:百万円)

| | 金額 |
|-----------------------|--------|
| 經常費用(A) | 26,511 |
| 業務費 | 24,601 |
| 教育経費 | 4,744 |
| 研究経費 | 2,411 |
| 教育研究支援経費 | 1,863 |
| 受託研究費等 | 993 |
| 受託事業費等 | 257 |
| 人件費 | 14,331 |
| 一般管理費 | 1,867 |
| 財務費用 | 19 |
| 雑損 | 22 |
| 經常収益(B) | 27,026 |
| 運営費交付金収益 | 16,834 |
| 学生納付金収益 | 6,077 |
| 受託研究等収益 | 1,009 |
| 受託事業等収益 | 263 |
| 寄附金収益 | 279 |
| 施設費収益 | 863 |
| 補助金等収益 | 50 |
| 資産見返負債戻入 | 1,151 |
| 財務収益 | 84 |
| 雑益 | 411 |
| 臨時損益(C) | △ 140 |
| 目的積立金取崩額(D) | 229 |
| 当期総利益(当期総損失)(B-A+C+D) | 603 |

③キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

| 区分 | 金額 |
|-------------------------|----------|
| I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A) | △ 1,627 |
| 原材料、商品又はサービスの購入による支出 | △ 7,748 |
| 人件費支出 | △ 14,542 |
| その他の業務支出 | △ 1,666 |
| 運営費交付金収入 | 17,597 |
| 学生納付金等 | 5,504 |
| その他の業務収入 | 2,072 |
| 設立団体納付金の支払額 | △ 2,844 |
| II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B) | △ 286 |
| III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C) | △ 726 |
| IV 資金に係る換算差額(D) | △ 3 |
| V 資金減少額(E=A+B+C+D) | △ 2,643 |
| VI 資金期首残高(F) | 4,564 |
| VII 資金期末残高(G=E+F) | 1,921 |

④行政サービス実施コスト計算書

(単位:百万円)

| 区分 | 金額 |
|-------------------|---------|
| I 業務費用 | 18,708 |
| 損益計算書上の費用 | 26,657 |
| (控除) 自己収入等 | △ 7,949 |
| (その他の行政サービス実施コスト) | |
| II 損益外減価償却相当額 | 3,179 |
| III 損益外除売却差額相当額 | 0 |
| IV 引当外賞与増加見積額 | 6 |
| V 引当外退職給付増加見積額 | 70 |
| VI 機会費用 | 341 |
| VII 行政サービス実施コスト | 22,305 |

(1) 財務諸表に記載された事項

① 主要な財務データの分析

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成 29 年度末現在の資産合計は、対前年度 2,411 百万円 (1.6%) (以下、特に断りがない限り対前年度比・合計) 増の 157,654 百万円となっている。

主な増加要因としては、日野キャンパス実験棟の現物出資等により建物が 7,896 百万円 (10.3%) 増の 84,195 百万円、また、構築物が 521 百万円 (13.5%) 増の 4,375 百万円になったことなどが挙げられる。

また、減少要因としては、第二期中期計画期間の終了に伴う都への積立金の返還等により現金及び預金が 2,643 百万円 (57.9 %) 減の 1,921 百万円になったことなどが挙げられる。

(負債合計)

平成 29 年度末現在の負債合計は、対前年度 3 百万円減の 19,301 百万円となっている。

主な増加要因としては、教育研究用情報システムの更新等により、長期未払金が 323 百万円 (49.9%) 増の 970 百万円になったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、年度末完了工事の減少などにより未払金が 461 百万円 (9.3%) 減の 4,473 百万円になったことなどが挙げられる。

(純資産合計)

平成 29 年度末現在の純資産合計は、対前年度 2,414 百万円 (1.8 %) 増の 138,352 百万円となっている。

主な増加要因としては、日野キャンパス実験棟の現物出資等により、資本金が 6,329 百万円 (4.5%) 増の 147,930 百万円になったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、第二期中期計画期間の終了に伴う都への返還により、積立金が皆減したことなどが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成 29 年度の経常費用は 414 百万円 (1.6%) 増の 26,511 百万円となっている。

主な増加要因としては、品川キャンパス外壁防水改修工事の実施等により教育経費が増加したこと、教育研究用情報システムの更新等により教育研究支援経費が増加したことが挙げられる。

(経常収益)

平成 29 年度の経常収益は 25 百万円 (0.1%) 減の 27,026 百万円となっている。

主な増減要因としては、大型の受託事業が終了したことに伴い受託事業収益が 248 百万円減少したこと、運営費交付金収益が 160 百万円増加したことなどが挙げられる。

(当期総利益)

上記経常損益の状況に、臨時損失として固定資産除却損 145 百万円、臨時利益として資産見返負債戻入 5 百万円などを計上した結果、平成 29 年度の当期総利益は、545 百万円減の 603 百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 29 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 3,024 百万円減の△1,627 百万円となっている。

主な減少要因としては、第二期中期計画期間の終了に伴う設立団体納付金を 2,844 百万円納付したことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成 29 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 532 百万円増の△286 百万円となっている。

主な増減要因としては、施設費による収入が、1,233 百万円増の 3,073 百万円になったこと、有価証券の償還による収入が 5,599 百万円増の 6,000 百万円になったこと、また、新たに有価証券の取得による支出が△6,827 百万円計上されたことなどが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 29 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは 22 百万円減の△726 百万円となっている。

主な増加要因としては、リース債務の増加が挙げられる。

エ. 行政サービス実施コスト計算書関係

(行政サービス実施コスト)

平成 29 年度の行政サービス実施コストは 780 百万円 (3.6%) 増の 22,305 百万円となっている。

増加要因としては、日野キャンパス実験棟の現物出資等により損益外減価償却相当額が 404 百万円 (14.6%) 増の 3,179 百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位: 百万円)

| 区分 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 |
|-------------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 資産合計 | 155,919 | 156,689 | 155,035 | 155,243 | 157,654 |
| 負債合計 | 18,442 | 18,782 | 19,175 | 19,304 | 19,301 |
| 純資産合計 | 137,477 | 137,906 | 135,860 | 135,938 | 138,352 |
| 経常費用 | 23,693 | 24,680 | 25,459 | 26,097 | 26,511 |
| 経常収益 | 24,579 | 25,350 | 25,887 | 27,051 | 27,026 |
| 当期総損益 | 911 | 625 | 868 | 1,148 | 603 |
| 業務活動によるキャッシュ・フロー | 2,037 | 2,521 | 3,783 | 1,397 | △ 1,627 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △ 1,590 | △ 1,653 | △ 2,005 | △ 818 | △ 286 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △ 698 | △ 688 | △ 656 | △ 704 | △ 726 |
| 資金期末残高 | 3,396 | 3,575 | 4,691 | 4,564 | 1,921 |
| 行政サービス実施コスト | 20,210 | 20,159 | 20,851 | 21,525 | 22,305 |
| (内訳) | | | | | |
| 業務費用 | 16,143 | 17,256 | 17,603 | 18,449 | 18,708 |
| うち損益計算書上の費用 | 23,938 | 25,114 | 25,538 | 26,524 | 26,657 |
| うち自己収入 | △ 7,795 | △ 7,858 | △ 7,935 | △ 8,074 | △ 7,949 |
| 損益外減価償却相当額 | 2,722 | 2,591 | 2,722 | 2,775 | 3,179 |
| 損益外減損損失相当額 | 11 | - | 256 | - | - |
| 損益外有価証券損益相当額(確定) | - | - | - | - | - |
| 損益外有価証券損益相当額(その他) | - | - | - | - | - |
| 損益外利息費用相当額 | - | - | - | - | - |
| 損益外除売却差額相当額 | 0 | 0 | 0 | 13 | 0 |
| 引当外賞与増加見積額 | 25 | △ 11 | 79 | 34 | 6 |
| 引当外退職給付増加見積額 | 145 | △ 512 | △ 451 | △ 542 | 70 |
| 機会費用 | 1,161 | 835 | 640 | 795 | 341 |

② セグメントの経年比較・分析 (内容・増減理由)

ア. 業務損益

法人本部及び首都大学東京セグメントの業務損益は、前年度比 570 百万円 (72.7%) 減の 214 百万円となっている。これは、首都大学東京での教育研究支援経費が増加したことが主な要因である。

産業技術大学院大学セグメントの業務損益は、前年度比 13 百万円 (22.4%) 増の 71 百万円となっている。これは、産業技術大学院大学での一般管理費が減少したことが主な要因である。

東京都立産業技術高等専門学校セグメントの業務損益は、前年度比 119 百万円 (108.2%) 増の 229 百万円となっている。これは、東京都立産業技術高等専門学校での運営費交付金収益が増加したことが主な要因である。

(表) 業務損益の経年表

(単位: 百万円)

| 区分 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 |
|--------------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 法人本部及び 首都大学東京 | 727 | 373 | 379 | 784 | 214 |
| 産業技術 大学院大学 | 106 | 11 | 14 | 58 | 71 |
| 東京都立産業技術 高等専門学校 | 51 | 285 | 33 | 110 | 229 |

イ. 帰属資産

法人本部及び首都大学東京セグメントの総資産は、前年度比 2,682 百万円 (2.7%) 増の 102,574 百万円となっている。これは、日野キャンパス実験棟の

現物出資等により建物、構築物が増加したことが主な要因である。

産業技術大学院大学セグメントの総資産は、前年度比 70 百万円（1.5%）減の 4,538 百万円となっている。これは、減価償却累計額の増加により、建物、構築物及びその他の帰属資産が減少したことが主な要因である。

東京都立産業技術高等専門学校セグメントの総資産は、前年度比 201 百万円（0.4%）減の 50,541 百万円となっている。これは、減価償却累計額の増加により、建物、構築物及びその他の帰属資産が減少したことが主な要因である。

(表) 帰属資産の経年表 (単位：百万円)

| 区分 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 |
|--------------------|---------|---------|--------|--------|---------|
| 法人本部及び 首都大学東京 | 100,816 | 100,778 | 99,099 | 99,892 | 102,574 |
| 産業技術 大学院大学 | 4,485 | 4,616 | 4,682 | 4,608 | 4,538 |
| 東京都立産業技術 高等専門学校 | 50,617 | 51,294 | 51,253 | 50,742 | 50,541 |

(2) 予算及び決算の概要

| 区分 | 平成25年度 | | 平成26年度 | | 平成27年度 | | 平成28年度 | | 平成29年度 | | |
|---------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|------|
| | 予算 | 決算 | 予算 | 決算 | 予算 | 決算 | 予算 | 決算 | 予算 | 決算 | 差額理由 |
| 収入 | 26,647 | 26,852 | 27,069 | 27,561 | 27,207 | 27,894 | 29,085 | 29,317 | 29,235 | 28,100 | |
| 運営費交付金 | 16,478 | 16,452 | 16,420 | 16,388 | 18,533 | 18,450 | 17,761 | 17,644 | 17,721 | 17,598 | |
| 施設費補助金 | 2,683 | 2,366 | 3,167 | 3,135 | 820 | 686 | 3,624 | 3,217 | 3,251 | 2,577 | |
| 自己収入 | 6,012 | 5,910 | 6,009 | 5,965 | 5,991 | 5,956 | 5,942 | 5,847 | 5,920 | 5,776 | |
| 授業料及入学学金検定料収入 | 5,714 | 5,613 | 5,690 | 5,619 | 5,691 | 5,606 | 5,656 | 5,563 | 5,616 | 5,496 | |
| その他収入 | 298 | 297 | 319 | 345 | 300 | 349 | 286 | 284 | 304 | 280 | |
| 外部資金 | 1,380 | 1,638 | 1,401 | 1,542 | 1,563 | 2,142 | 1,358 | 1,898 | 1,761 | 1,876 | |
| 効率化推進積立金取崩 | 94 | 0 | 71 | 0 | 300 | 0 | 400 | 0 | 583 | 0 | (注1) |
| 目的積立金取崩 | 0 | 485 | 0 | 532 | 0 | 660 | 0 | 711 | 0 | 273 | (注2) |
| 支出 | 26,647 | 25,906 | 27,069 | 26,761 | 27,207 | 26,588 | 29,085 | 28,440 | 29,235 | 27,523 | |
| 業務費 | 22,584 | 21,963 | 22,501 | 22,072 | 24,824 | 24,182 | 24,103 | 23,286 | 24,224 | 23,111 | (注3) |
| 教育研究経費 | 14,940 | 14,160 | 15,096 | 14,949 | 15,620 | 15,410 | 16,718 | 16,595 | 17,908 | 17,081 | |
| 管理費 | 7,644 | 7,803 | 7,405 | 7,123 | 9,204 | 8,771 | 7,385 | 6,691 | 6,317 | 6,030 | |
| 施設整備費 | 2,683 | 2,366 | 3,167 | 3,135 | 820 | 686 | 3,624 | 3,217 | 3,251 | 2,577 | (注4) |
| 外部資金研究費 | 1,380 | 1,577 | 1,401 | 1,554 | 1,563 | 1,720 | 1,358 | 1,937 | 1,761 | 1,835 | |
| 収入－支出 | 0 | 945 | 0 | 801 | 0 | 1,306 | 0 | 877 | 0 | 577 | |

※本表の数値は単位未満を四捨五入しているため、合計と内訳の計が一致しない場合がある。

(注1) 効率化推進積立金は、法人の効率的な運営の推進を図ることにより、今後の標準運営費交付金の逡減に備え、新たに生じる必要な需要に的確に応えることを目的として積み立てている基金だが、各種節減努力等により、取り崩す必要がなかった。

(注2) 目的積立金取崩については、教育研究の質の向上のための環境整備及びキャンパス整備の実施に努めたために取り崩したものの。

(注3) 業務費については、各種節減努力等により予算積算上の計画額と実際の執行額に差が生じ、予算金額に比して決算金額が 1,113 百万円少額となっている。

(注4) 施設整備費については、入札による契約差金等により予算積算上の計画額と実際の執行額に差が生じ、予算金額に比して決算金額が 674 百万円少額となっている。

2. 重要な施設等の整備等の状況

(1) 当事業年度中に完成した主要施設等

- (南大沢) 牧野標本館拡充：総額 651 百万円 (当事業年度執行額 382 百万円)
- (日野) 外構舗装その他改修：総額 126 百万円 (当事業年度執行額 123 百万円)
- (荒川) 校舎棟昇降機更新：総額 92 百万円 (当事業年度執行額 90 百万円)
- (高専品川) 外壁・防水改修：総額 618 百万円 (当事業年度執行額 591 百万円)

(2) 継続中の主要施設等の新設・拡充

- (南大沢) 8・9・11 号館昇降機更新：総額 395 百万円 (見込)
(当事業年度執行額 318 百万円)
- (高専荒川) 給排水衛生設備更新：総額 422 百万円 (見込)
(当事業年度執行額 232 百万円)

(3) 当事業年度中に処分した主要施設等

該当無し

(4) 当事業年度において担保に供した施設等

該当無し

Ⅲ 事業に関する説明

1. 財源の内訳

当法人の経常収益は 27,026 百万円で、その内訳としては、運営費交付金収益 16,834 百万円 (62.3% (対経常収益比、以下同じ。))、学生納付金収益 (授業料、入学金、検定料等) 6,077 百万円 (22.5%)、受託研究等・受託事業等収益 1,273 百万円 (4.7%)、寄附金収益 279 百万円 (1.0%)、その他 2,561 百万円 (9.5%) となっている。

2. 財務情報及び業務の実績に基づく説明

(1) セグメントごとの主な事業実績

(詳細は「平成 29 年度業務実績等報告書」を参照)

1 法人本部及び首都大学東京

<教育>

- ・平成 30 年度の教育研究組織再編に向け、カリキュラム・ポリシーを具体化・可視化するため、学士課程においてはカリキュラムマップを、大学院課程においてはカリキ

ュラムツリーを策定・公開するなど全部局のカリキュラム再構築の準備を完了させるとともに、大学院の分野横断プログラムについて、平成 30 年度から 2 つのプログラムを開講する準備を整えた。

- ・教育改革推進事業の仕組みを見直し、ラーニング・マネジメント・システム (kibaco) を利用した単位の実質化や地域産業と協働した PBL 演習を導入するなど、各部局において能動的な学びを促進するアクティブ・ラーニングを推進した。
- ・企業や東京都等との連携を活かした現場体験型インターンシップについて、実習先や受入枠を拡充するとともに、事前学習等の改善を図るなど、多様な学修機会の提供を一層推進した。
- ・平成 29 年度から IR 推進室を新設して教学 IR システムを稼働させ、全学的にエビデンスに基づく教学マネジメント体制を整備するとともに、学長をトップとする自己点検・評価委員会において教育研究活動の高度化に資する新たな点検・評価の実施方法を決定した。
- ・平成 28 年度に受審した機関別認証評価の結果を踏まえ、博士後期課程の充足率の改善や魅力の向上など、博士後期課程の活性化に向け、経済支援、キャリア支援、大学院教育等の各分野の取組を全学的に推進し、博士後期課程入学者の増加につなげた。
- ・アドミッション・センターを新設して体制を整備し、国の大学入試制度改革に対応した平成 32 年度以降実施の大学入学者選抜における基本方針を他大学に先駆けて策定するとともに、多様な選抜による募集人員を拡充するなど入試改革を推進した。
- ・ボランティア参加 2 年目の学生に、1 年目の学生の支援・育成や自主企画の実施に取り組ませるなど、ボランティアリーダーの育成に資する独自のボランティアプログラムを拡充するとともに、ボランティア参加学生の増加に向け、初心者を対象としたイベントを開催するなどボランティア支援の充実を図った。

<研究>

- ・研究 IR を活用した研究力分析結果に基づく支援を強化するとともに、改組した先進研究イニシアティブ推進機構において、これまでの研究センターに加え、新たな強みとなり得る研究グループ「リサーチコア」への支援を開始するなど、首都大学東京が強みや特色を有する研究を重点的に支援した。
- ・URA と職員の機能横断型チームの組成や URA のプロジェクトマネジメント力の向上等により研究支援体制を強化するとともに、国際シンポジウム開催支援や外国人研究者の招へいなどにより海外の有力な研究者との連携強化に向けた取組を推進した。
- ・国際的な科学系ニュースサイトへの研究プレス情報の掲載、海外見本市や国内シンポジウムでの情報発信等に取り組むとともに、新たな研究広報季刊誌を発行するなど研究成果の国内外への効果的な発信を推進した。

<社会貢献>

- ・「車椅子バスケット in みやこ祭」など障がい者スポーツの普及振興を図るイベントを拡充するとともに、他大学に先駆けて 2020 年度の学年暦を大会日程に合わせて変更することを決定するなど、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会（以下、「東

京 2020 大会」という。) に向けた取組を推進した。

- ・生涯現役都市の実現に向けてシニアの学びに対する意欲に応える「首都大学東京 Premium College (仮称)」の開設に向けた準備を進めるなど生涯学習環境の更なる充実に取り組んだ。
- ・火山災害対策研究をはじめとする東京都関連の研究プロジェクトを実施・提案するなど全学的に都連携の取組を強化するとともに、共同研究等の外部資金研究の拡大や大学発ベンチャーの新設など産学公連携の取組を一層推進した。

<グローバル化>

- ・今後、活発な教育研究交流が見込まれる大学等を交流重点校として指定する制度を創設するとともに、新たな国際交流プログラムの立上げに取り組むなど、海外の大学等との連携を拡充した。
- ・国際副専攻の着実な実施や留学促進策の強化により学生の海外派遣を促進するとともに、海外プロモーションの拡大、国際学生宿舎の新設など受入環境の整備により外国人留学生数の拡大を図った。

<業務運営>

- ・経営審議会において「GOS」関連事業(※)の企画・立案のため大学・高専・法人が目標を共有して検討を重ね、平成 30 年度からの本格的な施策展開に向けて速やかに事業を立ち上げた。

※「GOS」関連事業とは、各大学・高専が世界で光り輝く存在となるとともに、東京を世界一の都市とするための重要施策に貢献することを目指し、G (Globalization : グローバリゼーション)、O (Only One : オンリーワン)、S (Senior : シニア) の各分野で重点的に推進する事業のこと。

- ・首都大学東京の教育研究組織の再編成に伴う組織の整備を行うとともに、内部統制体制の強化、「GOS」の取組を支える体制の整備、グローバル化に対応する人材の育成など、組織や人材の基盤整備を推進した。
- ・2 大学・1 高専の連携について、従来の取組を着実に実施するとともに、海外体験プログラムの再編・実施や、高専の専攻科生とその指導教員を共同研究代表者とする新しい共同研究の仕組みを検討するなど新たな事業を企画した。

<財務内容>

- ・安定的な財政運営を図りつつ重点課題に的確に対応するため、システム予算の後年度推計や大規模案件の調査を踏まえ、次年度以降も見据えた計画的な予算編成を行うとともに、学内施設の貸出手続の見直しを行い、ホームページをよりわかりやすいものに更新するなど保有財産の有効活用に向けた取組を推進した。

<自己点検・評価及び情報の提供>

- ・経営審議会でブランディング戦略等について検討を開始するとともに、法人の広報組織とは別に首都大学東京に広報主管組織を置き、コミュニケーションマークを活用した広報や学生広報チームによる情報発信を開始するなど、広報機能を強化した。

- ・法人の経営に関する重要な情報を一般都民等にも分かりやすく公開・発信するため、財務レポートの掲載内容を工夫するとともに、新たに中期計画や年度計画、業務実績の概要資料を作成・公表した。

<その他>

- ・エコキャンパス・グリーンキャンパス推進委員会を中心としたエネルギーマネジメントにより、法人全体でエネルギー消費量の低減を図るとともに、温室効果ガスの削減目標を達成した。
- ・牧野標本館拡充工事など施設・設備の計画的な更新を進めるとともに、将来の工学分野の教育研究拠点強化に向け、近隣企業や自治体からのヒアリングや事業効果の検討を踏まえ、キャンパス整備に係る基本構想を作成した。
- ・情報セキュリティや個人情報保護について、平成 29 年度中に連続して発生した個人情報漏えい事故に対応して、ハード・ソフト両面から対策を講じるとともに、外部委託による CSIRT の体制強化や検疫システムの導入など、情報セキュリティ改善計画に基づくセキュリティ強化策を着実に実施した。

2 産業技術大学院大学

<教育>

- ・年度計画の進捗管理会議を毎月開催するなどマネジメントを強化するとともに、FD フォーラムに後日の録画視聴を含め 100%の教員が参加するなど教育の質の向上に取り組み、学生の授業評価アンケートにおいて高い評価を獲得した。
- ・高度専門職業人としての資質を有する学生を確保するため、教職員やリエゾンによる企業等への訪問、SNS を通じた積極的な入試情報の周知など志願者獲得に向けた広報活動を展開し、両専攻いずれも志願倍率を大幅に改善した。
- ・時代の変化に対応して産業界に求められる人材を輩出するため、運営諮問会議からの提言を踏まえてカリキュラムの見直しを行うとともに、新たに設置した将来構想委員会において研究科及び専攻の教育体制の在り方を検討した。

<研究>

- ・先駆的に取り組んできた PBL 型教育のノウハウを体系化した「AIIT PBL Method」の日本語版・英語版を作成・公開し、国内外の会議、セミナー等で配布するなど教育手法の普及を図った。
- ・専門職大学院としての研究成果を社会に還元するため、新たに 3 つの専攻横断型の開発型研究所を設置した。

<社会貢献>

- ・継続学習の場であるマンスリーフォーラムに 1,000 名を超える学外からの来訪者を迎えるとともに、起業に挑戦するシニア層を後押しする AIIT シニアスタートアッププログラムの開設準備を進めるなど、社会人リカレント教育と専門職コミュニティの形成支援を推進した。

- ・東京 2020 大会に関連するテーマを扱う PBL を両専攻で実施するとともに、都や区などの後援を得て、新たに両専攻合同で「IT とデザインエンジニアリングソリューションコンテスト」を開催した。

<グローバル化>

- ・JAIF（日・ASEAN 統合基金）事業の実績をまとめた報告書を作成し、ASEAN やアジア各国政府に報告するとともに、海外で PBL の成果等について大学共催セミナーを開催するなどアジア諸国の大学等との連携を深めた。

3 東京都立産業技術高等専門学校

<教育>

- ・情報セキュリティ技術者育成プログラムにおいて連携企業 12 社へのインターンシップを実施するとともに、航空技術者育成プログラムでは航空会社の協力を得た現場実践型講座を実施するなど、2つの職業教育プログラムの内容を充実させた。
- ・公募提案方式による課外活動支援を開始し、支援した団体がプログラミングコンテスト等の大会で優秀な成績を収めるなど、学生が充実した学生生活を送ることができるよう支援を拡充した。
- ・女子中学生向け広報活動を充実させるとともに、SNS による迅速な情報発信を行い、フォロワー数を増加させるなど志願者確保のため多様な取組を展開し、女子志願者数、全体の志願者数、いずれも増加した。

<研究>

- ・ものづくりスペシャリストの育成に貢献する研究活動を活性化させるため、科研費獲得に向け個別コンサルティングやセミナーを実施するとともに、特別研究期間の取得拡大に向けた制度改善を行った。

<社会貢献>

- ・中学生向けの情報セキュリティ研修を都や多数の企業・団体の後援を受けて実施するとともに、地元区や警視庁等と連携して地域の中小企業者向けのサイバーセキュリティ講習会を開催するなど地域と連携して東京を支えるものづくり人材の育成を推進した。

<グローバル化>

- ・従来の海外体験プログラムを、新たにプログラム間の接続を明確にし、企業やビジネスの要素を取り入れた、より実践的な内容に強化した2つのプログラムに再編し、国際的に活躍できる技術者の育成を推進した。

(2) セグメントごとの収支状況

(単位:千円)

| 区 分 | 法人本部及び 首都大学東京 | 産業技術大学院大学 | 東京都立産業技術 高等専門学校 | 合 計 |
|---------------|------------------|-----------|--------------------|------------|
| 業務費用 | | | | |
| 業務費 | 20,339,472 | 973,585 | 3,288,252 | 24,601,310 |
| 教育経費 | 3,582,208 | 127,842 | 1,034,240 | 4,744,291 |
| 研究経費 | 2,290,966 | 41,788 | 78,567 | 2,411,321 |
| 教育研究支援経費 | 1,502,016 | 218,570 | 142,933 | 1,863,520 |
| 受託研究費等 | 943,487 | 26,620 | 23,098 | 993,207 |
| 受託事業費等 | 248,511 | 7,633 | 1,451 | 257,596 |
| 役員人件費 | 104,945 | 19,993 | 16,848 | 141,786 |
| 教員人件費 | 8,553,611 | 353,890 | 1,632,945 | 10,540,447 |
| 職員人件費 | 3,113,726 | 177,245 | 358,167 | 3,649,139 |
| 一般管理費 | 1,692,628 | 71,637 | 103,733 | 1,867,998 |
| 財務費用 | 15,516 | 1,295 | 2,722 | 19,534 |
| 雑損 | 22,490 | 158 | - | 22,648 |
| 小 計 | 22,070,107 | 1,046,677 | 3,394,707 | 26,511,492 |
| 業務収益 | | | | |
| 運営費交付金収益 | 13,414,793 | 881,372 | 2,538,776 | 16,834,942 |
| 授業料収益 | 4,676,156 | 104,595 | 375,809 | 5,156,560 |
| 入学金収益 | 588,731 | 23,406 | 19,817 | 631,954 |
| 検定料収益 | 202,517 | 5,388 | 9,147 | 217,053 |
| オープンユニバーシティ収益 | 49,280 | - | 699 | 49,980 |
| 社会人教育プログラム収益 | 15,027 | 6,791 | - | 21,818 |
| 受託研究等収益 | 961,196 | 24,725 | 23,945 | 1,009,866 |
| 受託事業等収益 | 254,056 | 7,630 | 1,812 | 263,499 |
| 寄附金収益 | 260,317 | 3,304 | 15,889 | 279,512 |
| 施設費収益 | 345,107 | - | 518,301 | 863,408 |
| 補助金等収益 | 29,545 | 20,500 | - | 50,045 |
| 資産見返負債戻入 | 1,017,856 | 26,434 | 107,668 | 1,151,959 |
| 財務収益 | 84,162 | - | - | 84,162 |
| 雑益 | 385,973 | 13,650 | 11,905 | 411,529 |
| 小 計 | 22,284,722 | 1,117,799 | 3,623,773 | 27,026,295 |
| 業務損益 | 214,614 | 71,122 | 229,065 | 514,802 |

(注)

1. セグメントの区分方法は、法人本部及び首都大学東京、産業技術大学院大学と東京都立産業技術高等専門学校に区分。
2. 目的積立金の取崩しを財源とする費用は、法人本部及び首都大学東京 194,487 千円、産業技術大学院大学 9,639 千円、東京都立産業技術高等専門学校 25,541 千円。

IV その他事業に関する事項

公立大学法人首都大学東京ホームページ

・ 法人案内 <https://www.houjin-tmu.ac.jp/about.html>

－ 指針・取組（中期計画など）

<https://www.houjin-tmu.ac.jp/about/guideline.html>

－ 事業概要

https://www.houjin-tmu.ac.jp/about/jigyou_gaiyou/5999.html?d=assets/files/download/jigyogaiyou/H29_jigyogaiyou_new.pdf

－ 財務情報など

<https://www.houjin-tmu.ac.jp/about/finance.html>

(別紙) 財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、公立大学法人が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

工具器具備品等：機械装置、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の有形固定資産：美術品・収蔵品等が該当。

無形固定資産：特許権、ソフトウェア等が該当。

投資その他の資産：投資有価証券、長期性預金等が該当。

現金及び預金：現金(通貨及び小切手等の通貨代用証券)と預金(普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等)の合計額。

その他の流動資産：未収学生納付金収入、前払費用、未収入金等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入(収益科目)に振り替える。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金が該当。

前受金：前受受託研究費、前受受託事業費、前受金が該当

預り金：預り補助金等、預り科学研究費補助金、預り金が該当

その他の流動負債：未払費用、賞与引当金が該当。

資本金：都からの出資相当額。

資本剰余金：都から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。

利益剰余金：公立大学法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額。前中期目標期間繰越積立金、目的積立金、積立金が該当。

2. 損益計算書

業務費：公立大学法人の業務に要した経費。

教育経費：公立大学法人の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：公立大学法人の業務として行われる研究に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

人 件 費：公立大学法人の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一 般 管 理 費：公立大学法人の管理その他の業務を行うために要した経費。

財 務 費 用：支払利息、為替差損が該当。

運 営 費 交 付 金 収 益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学 生 納 付 金 収 益：授業料収益、入学料収益、検定料収益等の合計額。

資 産 見 返 負 債 戻 入：取得時に資産見返負債が計上される償却資産について減価償却費が計上される都度、当該資産見返負債から同額振り替えられる収益。

財 務 収 益：受取利息、有価証券利息が該当。

臨 時 損 益：固定資産の売却（除却）損益、保険金収益等が該当。

目 的 積 立 金 取 崩 額：目的積立金から取り崩しを行った額。

3 . キャッシュ・フロー計算書

業 務 活 動 によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、公立大学法人の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投 資 活 動 によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財 務 活 動 によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資 金 に 係 る 換 算 差 額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4 . 行政サービス実施コスト計算書

行 政 サ ー ビ ス 実 施 コ ス ト：公立大学法人の業務運営に関して、住民等の負担に帰せられるコスト。

損 益 計 算 書 上 の 費 用：公立大学法人の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損 益 外 減 価 償 却 相 当 額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損 益 外 減 損 損 失 相 当 額：公立大学法人が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損 益 外 利 息 費 用 相 当 額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損 益 外 除 売 却 差 額 相 当 額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が

予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。